時事（軍事）英語の調査

吉田 国男

はじめに

軍事用語は、それがきわめて特殊な用語と考えられるため、あるいは現在のわが国の平和憲法下にあって、タブー視されているために、一般の英和辞典には見い出しえない語句が多々見受けられる。また、わが国の安全保障及び防衛に対する認識が十分といえないためか、安全保障や防衛にたいする基本的な用語への理解が不足していると思われる。

しかしながら、時事英語の一端を占める「軍事用語」は毎日のように、英語圏の新聞、雑誌、テレビ、及びメデア等に登場している。それゆえ、ややタブー視されがちなこの「軍事用語」を理解することは、われわれ英語を学ぶ者にとって、きわめて重要であると考える。

ここでは、平成15（2003）年度版のわが国の「防衛白書」を通じて、「軍事用語」の調査をしたものである。

尚、ここでいう「軍事用語」とは、「軍隊・兵備・戦争などに関する事、軍務に関する事」などを指した「用語」のことである。

１．わが国の防衛

防衛大綱（the National Defense Program Outline）[1]によると、わが国の防衛が、防衛力（defense capability）の果たしている第一の役割を担っている。現在、わが国の周辺地域において、万一の侵略事態（aggression）が発生し国民の生命・財産の損失が考えられるとき、わが国の防衛という役割が考えられる。

自衛隊（Self-Defense Forces :SDF）は、わが国の防衛をするのが主任務であり、侵略の未然防止とわが国への侵略事態に備えている。万一外部からの武力攻撃（an Armed Attack）がなされた場合、内閣総理大臣は、わが国の防衛が必要と考えられる場合、国会の承認を得て、自衛隊の全部隊又は一部の出動を命じることができる。之により、各自衛隊は、お互いの緊密な連携のもとに行動し、米軍（U.S. forces）と連携して外部からの武力攻撃に備える。

警戒監視活動

侵略事態に際して、普段から領空・領海（territorial waters and airspace）とその周辺の海空域（airspace and sea areas）を常時監視し、防衛に必要な情報を収集・処理（gathering and processing information required for defense）する。

海上自衛隊（the Maritime Self-Defense Force :MSDF）は、一日一回を基準に哨戒機（patrol aircraft）により、北海道周辺海域（the sea surrounding Hokkaido）、日本海（the Sea of Japan）と東シナ海（the East China Sea）の海上の船舶状況を監視している。また主要海域（the main straits）においては、陸上自衛隊（the Ground Self-Defense Force :GSDF）の沿岸監視隊（the coastal surveillance units）や海上自衛隊の防備隊（the guardposts of the MSDF）が24時間体制（round-the-clock）で監視活動（surveillance activities）をしている。

領空侵犯に備えた警戒と緊急発進

航空自衛隊（the Air Self-Defense Force :ASDF）は、全国のレーダー（radar sites deployed throughout the country）と早期警戒機（early warning aircraft）、早期警戒管制機（early warning and control aircraft）により、わが国とその周辺上空（the country's territorial and adjacement airspace）を24時間体制で監視している。また領空侵犯（violating Japan's territorial airspace）のおそれがある航空機を発見したとき航空自衛隊の要撃戦闘機（fighter-intercepters）が緊急発進する。

軍事情報の収集

自衛隊は、上空に飛来する軍事通信電波（military radio waves）や電子兵器（electronic weapons）の発する電波などの電波情報（electronic communications）の収集をし、整理・分析（gathers and analyzes）を実施している。又、画像情報については、地球観測衛星（commercial earth observation satellites）の画像データ（image data）を活用して、軍事的観点（a military point of view）から状況把握をしている。

防衛庁・自衛隊は、この衛星画像情報業務（image data operation）の効率化・高度化をはかるため、画像情報支援システム（the Imagery Intelligence Support System :IMSS）を整備している。防衛庁は、わが国独自の画像情報収集能力を確保することは重要なことであると考えている。それゆえ、これまでの画像情報業務（imagery information activities）をつうじて確保した解析、システム運用、解析要員（analysis, system

operation and personnel training）の育成を実施している。また国際情勢の変化と呼応して防衛駐在官（the officials of the Defense Agency）による情報の収集・分析態勢の強化とこれら情報の共有の迅速化、確実化を図っている。

陸・海・空自衛隊による各種作戦

わが国への侵略に対しては、各自衛隊は有機的かつ一体的に行動し、効率的に対応する。これらの作戦は機能により、防空のための作戦（operations for air defense)、周辺海域の防衛のための作戦（operations for defense of surrounding sea areas)、わが国領土の防衛のための作戦（operations for defense of Japan's territory)、海上交通の安全確保のための作戦（operations for securing the safety of maritime）にわけられる。

防空のための作戦

防空のための作戦（operations for air defense）は、侵攻する敵航空機（the invading aircraft）などを撃破する作戦であり、初動対応の適否が作戦全般（the entire operations）に及ぼす影響が大きいことから、組織的な戦闘力（organized fighting power）の発揮が重要となってくる。それゆえ、普段から即時態勢を維持し、作戦では戦闘力を迅速かつ総合的に発揮する必要がある。防空のための作戦は航空自衛隊が主体となる全般的な防空（overall defense operations）と、各自衛隊が基地（bases）や部隊（units）などを守るために行う個別的な防空（local air defense）に分けられる。全般的な防空では、敵の航空攻撃（an aerial intrusion by enemy aircraft）に対応して国土から可能な限り遠くの空域（airspace）で迎え撃ち、敵に優勢な攻撃を許さないようにする。また侵入する航空機の発見のために、航空自衛隊は航空警戒管制部隊のレーダー（the radars of the aircraft warning and control units）や早期警戒管制機（early warning and control aircraft）などによりわが国周辺の全空域（the entire airspace of areas surrounding Japan）を常時監視している。発見した航空機の識別（the detected aircraft）については自動警戒管制システム（the Base Air Defense Ground Environment System : BADGE)[2]などに、敵（enemy）か味方（friend）の識別を行っている。敵の航空機に対する要撃・撃破（interception and destruction of the enemy's aircraft）については、敵の航空機については、要撃戦闘機（fighter intercepter units）や陸上自衛隊又は航空自衛隊の地対空誘導弾（surface-to-air missile units）によって対処している。

周辺海域の防衛のための作戦

周辺海域の防衛のための作戦（operations for the defense of surrounding see areas）は、海上自衛隊がメインとなって、陸上自衛隊、航空自衛隊とともに、対水上戦（anti-surface ships）、対潜戦（anti-submarine）、防空戦（air defense operations）などの各種の作戦を組み合わせて実施する。各種の作戦は、洋上における哨戒（patrol）、敵の水上艦艇（the enemy's surface ships）の撃破、港湾や海峡の防備（defend ports harbors and straits）からなる。洋上における対処としてはわが国の船舶などを攻撃しようとする敵の水上艦艇や潜水艦を発見した場合は、護衛艦（destroyers）、潜水艦（submarines）、哨戒機（patrol aircraft）などによりこれを撃破する。沿岸海域における対処としては、護衛艦、哨戒機、掃海艦艇（minesweeping mother ships）などにより主要な港湾周辺の哨戒を行う。敵の水上艦艇、潜水艦などにより攻撃を受けた場合には、護衛艦、哨戒機などによりこれらを撃破する。状況によっては、支援戦闘機（support fighters）や陸上自衛隊の地対艦誘導弾（surface-to-air guided missiles）の支援を受ける。また敵によって機雷（mines）が敷設された場合、掃海艦艇などによりこれを除去する。

わが国領土の防衛のための作戦

島国という特性をもつわが国の領土を占領しようというとき、侵攻国は、侵攻正面（invading fronts）で、海上・航空優勢を得てから、海又は空から地上部隊（ground troops）などを上陸又は着陸させる着上陸侵攻を行うことになる。沿岸海域における対処として、各自衛隊は、護衛艦、潜水艦、哨戒機、支援戦闘機、地対艦誘導弾により、地上部隊を輸送する敵の艦船などを可能な限り洋上で撃破してその侵攻を食い止める。海岸地域における対処として陸上自衛隊は、海岸付近に配置した部隊の戦車（tank）・対戦車（anti-tank）・野戦特科火力（special artillery of the units）[3]などを集中して、敵の地上部隊の上陸を水際で阻止する。敵が上陸した場合、野戦特科火力と戦車を主体とした機動打撃力（mobile strike power）により、敵の侵入を阻止・撃破する。

各種の事態への対応

政府は、総理の指示に基づき、1996年から、わが国に対する危機が発生した場合やそのおそれがある場合に政府がとるべき対応について、起こりうる種々のケースを想定し、必要な対応策を検討・研究するための作業を行ってきた。

不審船への対処

不審船（suspicious boats）には、警察機関（police agency）である海上保安庁（the Japan Coastal Guard）が第一義的に対処するが、海上保安庁で対処することが不可能であったり、困難であると認められる場合には、速やかに海上警備行動（the maritime security operations）などを発令し、自衛隊が海上保安庁と連携して対処する。

核·生物・化学兵器への対応

冷戦（the Cold War）の終結後、核・生物・化学兵器（nuclear , biological, and chemical weapons：NBC weapons）とその運搬手段の世界的な移転・拡散が新たな脅威として心配されている。もし大量破壊兵器（weapons of mass destruction）が使用された場合、大量無差別の殺傷（indiscriminate mass murder）や広範囲な地域の汚染（extensive environmental contamination）を生じる可能性がある。これら兵器の移転、拡散への対応は、国際社会が抱える大きな課題である。

ＮＢＣ兵器への対応にかかわる防衛庁・自衛隊の取組

防衛大綱は、防衛力（defense capability）が果たすべき主要な役割の一つとして、テロリズム（terrorism）により引き起こされた特殊な災害への対応を盛り込んでいる。防衛庁・自衛隊では、ＮＢＣ兵器による攻撃に対して、検知（detection）・防護（protection）・除染（decontamination）・防疫（disease prevention）・救出（evacuation）・治療（treatment）などの面で効果的に対処できるよう、人員（personnel）・装備面（equipment）での機能の充実を図り、特に生物兵器対処について、研究や教育の充実を図っている。

具体的には、陸上自衛隊が探知・防護・除染・防疫・救出・治療などの面で各自衛隊間での中心的な役割を担い化学防護部隊（the chemical protection units）の人的充実や、化学防護車（chemical protection vehicles）、除染車（decontamination devices）、防毒マスク（protective masks）、化学防護衣（chemical protective clothing）など各種防護器材（protective equipment and materials）の充実を図っている。

生物兵器への対処

生物剤（biological agents）は、一定の潜伏期間（certain incubation periods）を有し、初期症状（the initial stage of diseases）で生物剤によるものか否か判定することは困難で

ある。それゆえ、生物剤が散布された場合、被害が発生・拡大した段階ではじめて何らかの人為的な原因が推測されるのである。

化学兵器への対処

化学剤（chemical agents）には、陸上自衛隊の化学防護部隊（the chemical protection units）などに配備されている化学防護衣や化学防護車で防護が可能であり、災害派遣（disaster relief operations）により派遣された陸上自衛隊の化学防護部隊などが、汚染地域で、化学検知器材による化学剤の検知（detect chemical agents)、傷病者の搬送（transport)、除染（decontamination)、医療（treat）を行う。

核兵器に関連する物質への対処

防護マスク（protective masks）と防護衣（protective clothing）を着衣することで放射性物質（radioactive substances）の吸入による内部被爆（internal exposure）を、また化学防護車（chemical protection vehicles）で放射線（radioactive emissions）による外部被曝（external exposure）を一定程度防ぐことができる。そのため、限られてはいるが、これらの装備品を保有している化学防護部隊による活動が考えられる。

サイバー攻撃への対応

防衛庁・自衛隊は、サイバー攻撃の脅威（the threats of cyber attacks）に的確に対応するため、情報セキュリテイ（information security）の基盤を整備するとともに、サイバー攻撃に対する防護・対処能力や体制を確保することが必要である。それゆえ、１情報セキュリテイポリシーの改良（improvement of information security policies)、２サイバー攻撃への対処手法の研究（research into measures to deal with cyber attacks)、３セキュリテイ・システムの運用評価（evaluation of security system management)、４システム保全管理機能の充実（enhancement of system maintenance and control functions)、５人的基盤の整備（development of human resources)、などの施策を実施している。

弾道ミサイル防衛

現在、国際社会において急激に弾道ミサイル（ballistic missiles）の拡散が進み、アジアでも多数の弾道ミサイルが配備され、わが国を射程（striking Japan）の中に収めるものもあると考えられる中で、わが国としても、弾道ミサイルの脅威（the threat of ballistic

missiles）にいかに対処するかが重要な課題となっている。

米国のミサイル防衛

弾道ミサイルの飛翔経路（the trajectory）は、１発射された直後でロケットエンジンが燃焼しているブースト段階（the boost phase）、２ロケットエンジンの燃焼が終了し、慣性運動によって基本的に宇宙空間を飛んでいるミッドコース段階（the mid-course phase）、３その後大気圏に再突入して着弾するまでのターミナル段階（the terminal phase）の３つに分類できる。現在、それぞれの段階に適した迎撃システム（intercept systems）が考えられているが、それぞれの対処方法にはメリット・デメリットがあるため米国は、様々な防衛システムを組み合わせ、相互に補って対応する多層的防衛システム（multi-layered defense systems）の研究開発を進めている。

情報通信技術への対応

軍事（military affairs）において、情報通信技術（information technology）の進歩が及ぼす影響には大きいものがある。センサーの高度化による誘導武器の精度向上、在庫管理システム（inventory management systems）による補給効率の向上、シミュレーション（simulators）の活用による教育訓練（education and training）の効率化など、様々な分野における効果が期待されている。その中で最も顕著なものの一つは、情報通信機能（information and communication functions）の向上を通じた、防衛力発揮（exercising defense capability）そのものに与える影響と考えられ、大容量、高速、広域の情報通信ネットワーク（information and communication networks）を実現することなどにより、防衛力発揮の効率、効果を劇的に向上させる可能性を有している。

２．防衛力を支える基盤

自衛隊は、わが国の防衛（the defense of Japan）という国家存立（the continued survival of the country）にとって最も基本的な役割を担う専門の組織であり、そのために必要な各種機能（a full range of units and services）を備えた様々な部隊、機関などで構成されている。自衛隊が任務（duties）を有効に遂行するためには、国民の理解と支援を得ることが不可欠であるとともに、人的及び物的な基盤を備えることが重要である。

自衛隊の組織

防衛庁・自衛隊は、わが国の防衛という任務を全うするために、実力組織である陸・海・空自衛隊を中心に、防衛大学校（the National Defense Academy）、防衛医科大学校（National Defense Medical College）、防衛研究所（Institute for Defense Studies）、技術研究本部（Technical Research and Development Institute）、契約本部（Central Contract Office）、防衛施設庁（Defense Facilities Administration Agency）など、様々な組織（a number of organ）で構成されている。

自衛隊の隊員

自衛隊員は、自衛官（uniformed Regular Personnel）、即応予備自衛官（uniformed Ready Reserve Personnel）、予備自衛官（uniformed Reserve Personnel）、予備自衛官補（Candidates for Reserve Personnel）と事務官（administrative officials）、技官（technical and engineering officials）、教官（instructors）などに分けられる。自衛官は、個人の自由意志に基づき入隊するとう志願制度（volunteer basis）の下で、一般幹部候補生（a general Officer Candidate）、一般曹候補生（student candidate for enlisted）、２等陸（Private GSDF）・海（Seaman Apprentice for MSDF）・空士（Airman for ASDF）、自衛隊生徒（SDF youth cadet）などとして採用される。自衛官の任用制度で、一般の公務員（the regular civil service）と比べ大きく異なる点は、自衛隊の精強さを保つため「若年定年制」（early retirement system）と「任期制」（a short-term service system）という制度をとっていることである。「若年定年制」は、一般の公務員より若い年齢で退職する制度である。「任期制」は、２年又は３年という期間を区切って任用する制度である。また、採用後、各自衛隊の教育部隊や学校（SDF school and training units）で基本的な教育を終了した自衛官は、全国の部隊などへ赴任する。具体的には、陸上自衛隊では普通科（歩兵:infantry）、特科（砲兵:artillery）、機甲化（戦車・偵察:tanks and reconnaissance）など、海上自衛隊では艦艇（ships）、飛行（onboard aircraft）、装備（equipment）など、航空自衛隊では飛行（onboard aircraft）、航空管制（air control）、整備（maintenance）などがある。自衛官の職務内容は、各種の作戦を行うための航空機への搭乗（service onboard aircraft）、長期間にわたる艦艇や潜水艦での勤務（long-term service on ships or submarines）、落下傘での降下（parachuting）など厳しい側面がある。このため、防衛庁・自衛隊は隊員が誇りを持ち、安心して職務に従事できるように、職務の特殊性を考慮した俸給と諸手当を支給している。

自衛官の教育

部隊を構成する自衛官個々の能力を高めることは、部隊の任務遂行にとって不可欠な要素である。このため、自衛官は、自衛隊の学校や教育部隊などで、職務の遂行に必要な資質を養い、知識・技能の修得のための教育を受けている。教育では、使命感の育成（cultivating a sense of duty）と特操の涵養（fostering ethical principles）、装備の近代化（equipment modernization）に対応する知識と技能の修得、体力・気力の維持向上（maintaining and improving basic physical fitness and spirit）、統率力ある幹部の養成（cultivating leadership qualities in officers）を重視している。

また、自衛隊では、国際社会での活動の機会や諸外国（other countries）とのかかわりの増大により、英語（English）、ロシア語（Russian）、中国語（Chinese）、韓国語（Korean）などの、外国語教育（language program）を適切に行うとともに、外国に対する理解を深めるために、留学生を受け入れている。さらに、国際平和協力業務のための教育訓練の一つとして、国連平和維持活動（U. N. peacekeeping operations: PKO）への参加実績が多い北欧諸国（Scandinavian countries）などで実施される研修に幹部自衛官（officers）を派遣している。

教育訓練の制約と対応

陸上自衛隊の訓練を行う演習場や射場（maneuver and areas and firing ranges）のある場所は地域的に偏っており、また、その数や広さも十分でないため、大部隊（large units）の演習や戦車、対戦ヘリコプター（antitank helicopters）、ミサイル（guided missiles）、長射程の火砲（long-range artillery）の射撃訓練（firing practice）などを十分にできない状況にあり、装備の近代化に伴いこの制約は大きくなる傾向にある。一方、海上自衛隊は、実践に近い厳しい電子戦環境下（electronic warfare exercises）での訓練ができるエリヤや、ミサイル・魚雷発射訓練（missile and torpedo exercises）の評価ができる大規模な施設（large-scale facilities）などがないことから、国内では得られない訓練環境が確保できるハワイ沖などでの訓練を行っている。さらに、航空自衛隊は、十分な広さがなく高速で飛行する戦闘機（high-speed fighters）の特性を最大限発揮した訓練などが実施できない。このため、組織的な行動による実践的な訓練に制約を受ける。また、訓練空域（training zones）と多くの基地（bases）との往復には長時間を要し、電子戦訓練を実施する場合は、電波の干渉（radio interference）防止などの観点から制約があるなどの問題もある。

広報活動

防衛庁・自衛隊は、情報量が多く双方向性の通信が可能なインターネットによる情報提供（providing information）・意見聴取（collecting public opinions）、広報ビデオの作成（PR video materials）、街頭大型スクリーン（a large outdoor display）での上映を行うなど、マルチメディアを活用した広報に取り組んでいる。さらに、自衛隊の現状を広く国民に紹介する活動も行っている。毎年富士山麓で行われる陸上自衛隊の総合火力演習（the GSDF firing exercises）や、各地での海上自衛隊の護衛艦による体験航海、航空自衛隊の基地航空祭（ASDF hosted an air review）での航空機の展示飛行などがある。また、観閲式については、平成８（1996）年以来、陸・海・空自衛隊が交互に主担当となって、観閲式、観艦式、航空観閲式（the inspection of troops, ships, or aircraft）を行い、自衛隊の装備や訓練の成果を国民に紹介している。

むすび

軍事の歴史は古く長い。日常のマスコミでも、軍事が報道されない日はほとんどないといっても過言ではないほどである。ところが、これまでわが国では、軍事がややタブー視されてきたため、軍事関係の記事や報道には分かりにくい点が多々見受けられるようである。しかしながら、特に英語関係の新聞や雑誌を読むとき、軍事の登場する機会は多く、その報道内容、記事、解説などを理解するためには、ある程度英語の軍事用語や用法にも通じておく必要があると思われる。ここでは、その端緒をつかむために、「防衛白書」をつうじてその用語等を調査したものである。今後はその範囲をより広げて研究してみたい。

注

1　わが国の防衛力のあり方やその具体的な整備目標など、わが国の防衛力の整備、維持運用に関する基本的指針を示したものである。

2　自動化した航空警戒管制組織であり、指揮命令、航跡情報などを伝達・処理する全規模の指揮通信システム。

3　陸上自衛隊の戦闘職種の一つであり、長射程・大口径榴弾砲やロケットなどを有し、歩兵、軽装車両、施設などを目標として、それらを撃破したり、行動を妨害するために使用される。